



「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づく「注視区域」及び「特別注視区域」の指定について

本市の一部区域が、重要土地等調査法（「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」）に基づく「注視区域」及び「特別注視区域」に令和5年12月11日に指定されました。（令和6年1月15日施行）

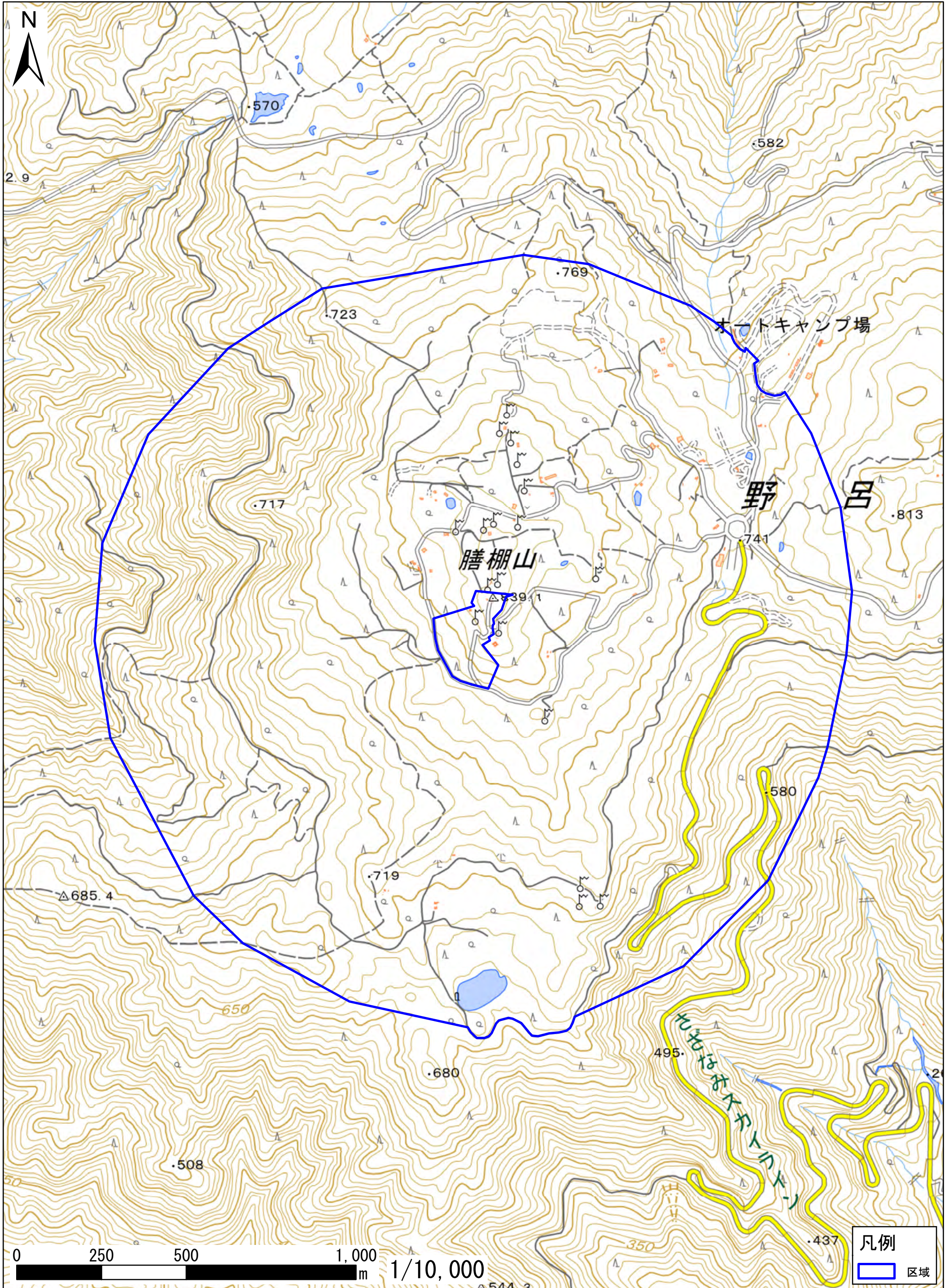
施行日以降、国（内閣府）は、その区域内で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか必要に応じて調査します。

また、「特別注視区域」内にある面積が200㎡以上の土地・建物については、所有権の移転等に係る契約を締結する場合、国への届出が必要になります。

（本市指定区域） 次の施設の周囲おおむね1キロメートルの区域

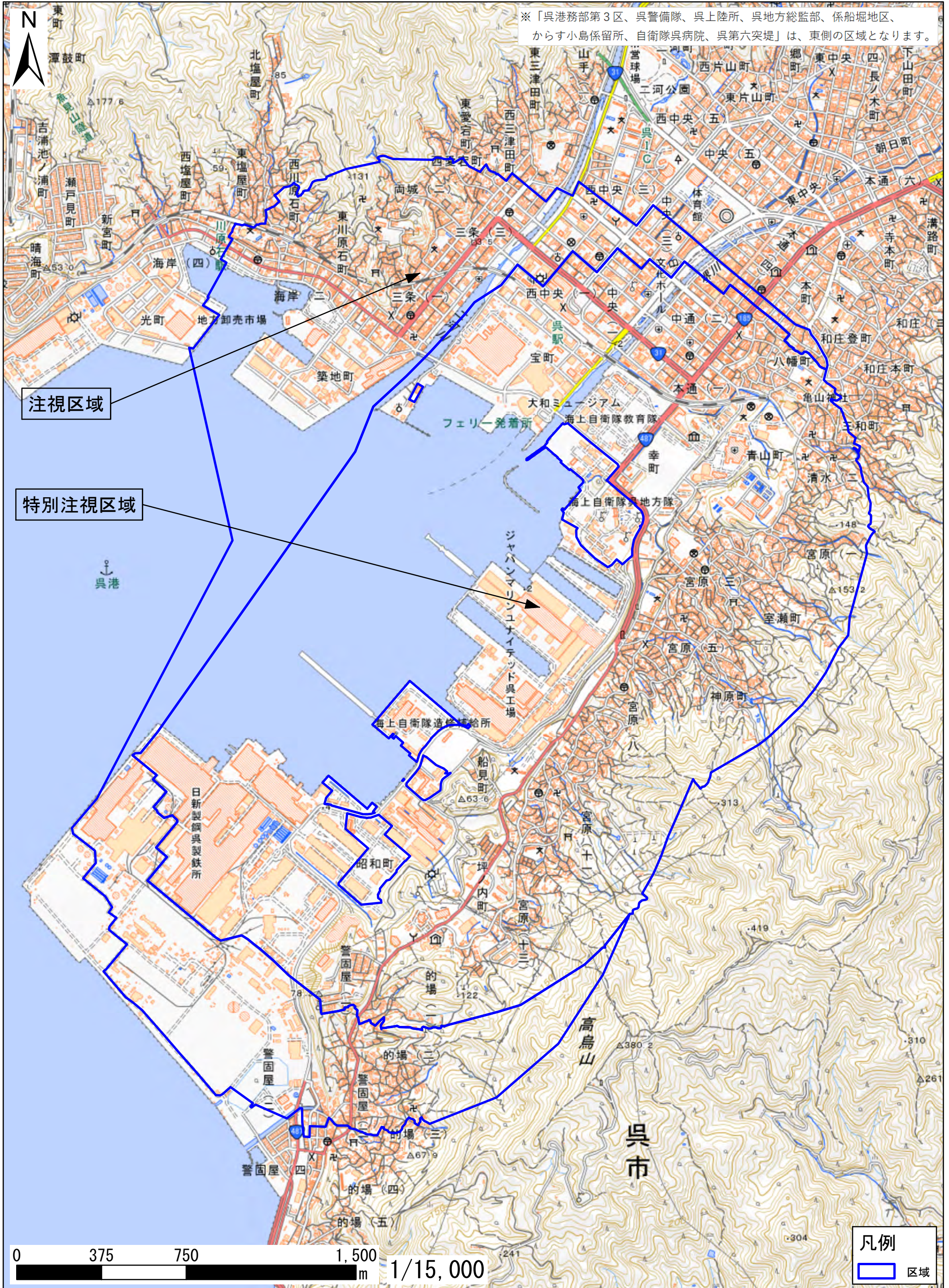
区域の種別	名称（重要施設）	施設の所管	区域図
特別注視区域	膳棚山受信所	自衛隊	P 1
	呉港務部第3区， 呉警備隊， 呉上陸所， 呉地方総監部， 係船堀地区， からす小島係留所， 自衛隊呉病院， 呉第六突堤 <u>※呉地方総監部及び係船堀地区が、特別注視区域の指定事由</u>	自衛隊・米軍	P 2
注視区域	灰ヶ峰無線中継所， 灰ヶ峰通信施設	自衛隊・米軍	P 3
	呉港務部第3区， 呉警備隊， 呉上陸所， からす小島係留所， 自衛隊呉病院， 呉第六突堤	自衛隊・米軍	P 4
	吉浦燃料貯蔵所， 大麗女弾薬庫	自衛隊	P 5
	広弾薬庫	米軍	P 6

区域図



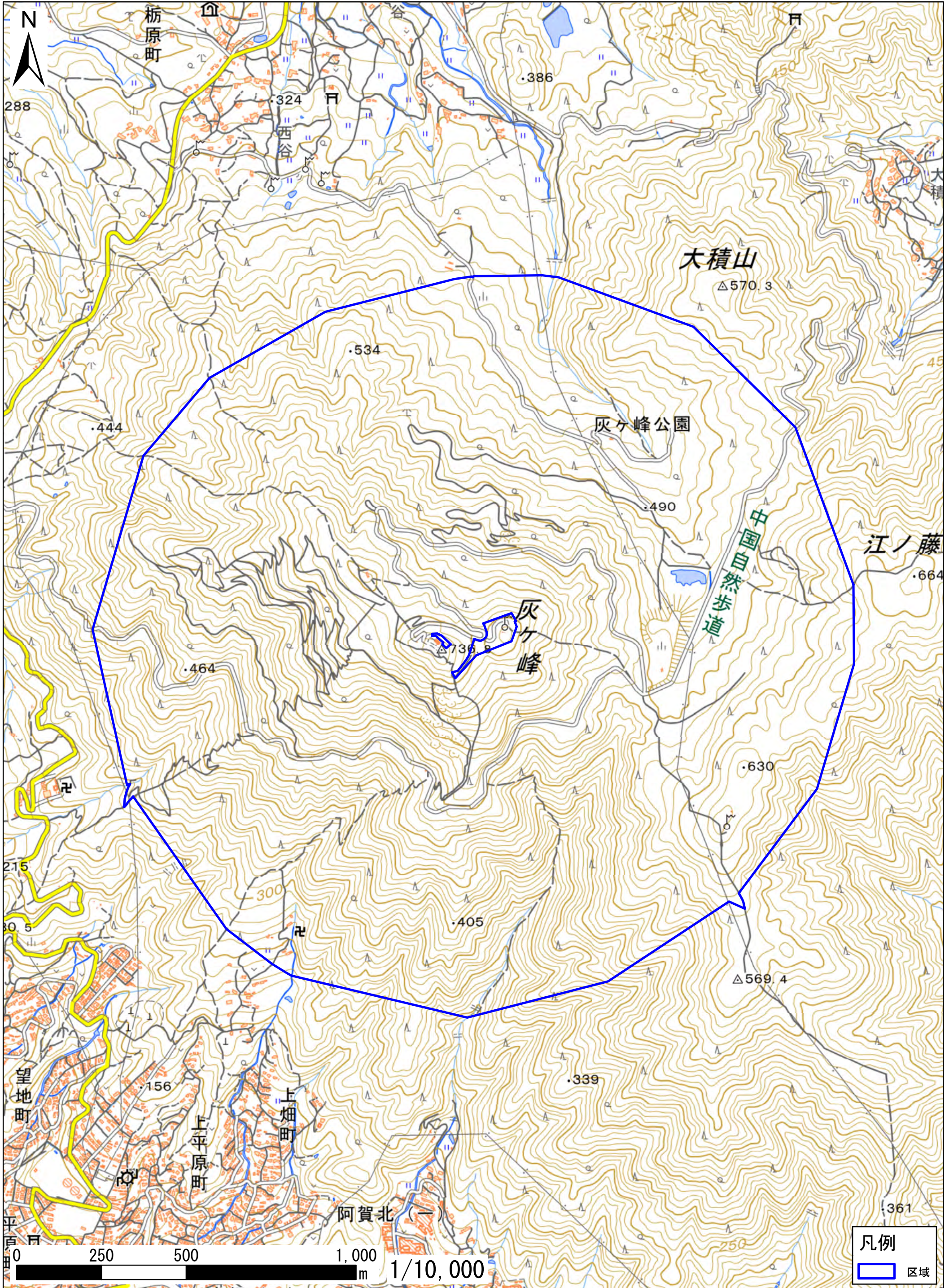
この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。

区域図



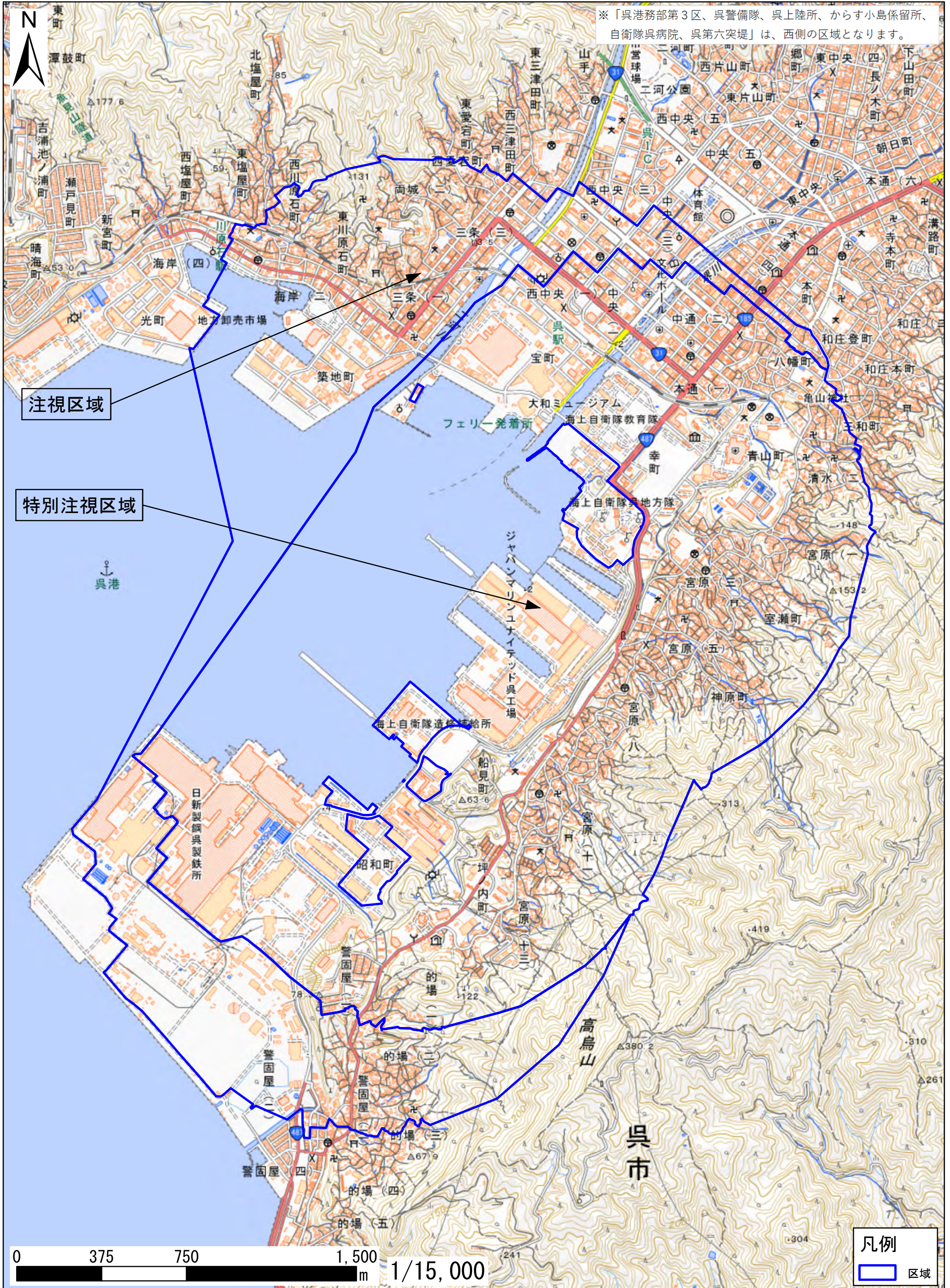
この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。

区域図



この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。

区域図



この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。

区域図



この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。

区域図



この地図は、地理院地図に区域情報を追記して作成しています。国土地理院発行2万5千分1地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差が含まれます。本図は、令和5年8月時点のものです。